第4部

人口減少の問題への対策

第１章　鬼北町の人口動態と課題

１．鬼北町の人口動向

（１）年齢３区分別人口の推移

①鬼北町の年齢３区分別人口の推移

年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の３つに区分し、その推移をみてみると、年少人口、生産年齢人口は減少し続けており、昭和 60（1985）年には、老年人口が年少人口を上回っています。生産年齢人口の減少により、年少人口はさらに大幅に減少しています。老年人口は高齢化により増加が続いており、近く生産年齢人口を上回るとみられます。

年齢３区分別人口の推移（鬼北町）

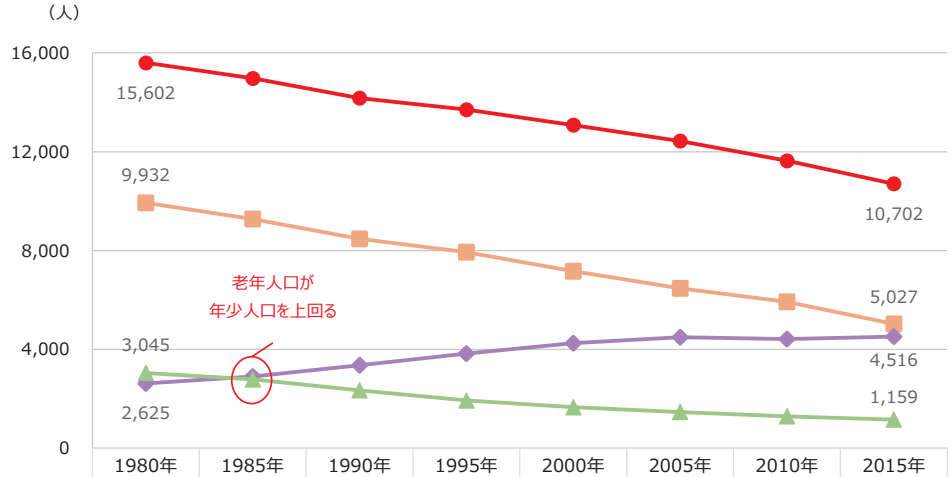

	1980年（S55）	1985年（S60）	1990年（H2）	1995年（H7）	2000年（H12）	2005年（H17）	2010年（H22）	2015年（H27）
総数	15,602	14,970	14,174	13,706	13,080	12,432	11,633	10,702
生産年齢人口（人数）	9,932	9,280	8,475	7,940	7,168	6,475	5,924	5,027
生産年齢人口（構成比）	64%	62%	60%	58%	55%	52%	51%	47%
老年人口（人数）	2,625	2,906	3,355	3,833	4,252	4,493	4,419	4,516
老年人口（構成比）	17%	19%	24%	28%	33%	36%	38%	42%
年少人口（人数）	3,045	2,784	2,344	1,933	1,660	1,464	1,290	1,159
年少人口（構成比）	20%	19%	17%	14%	13%	12%	11%	11%

資料：国勢調査

※小数点第一位を四捨五入しているため、構成比の合計が 100 にならない場合があります。

②愛媛県の年齢３区分別人口の推移

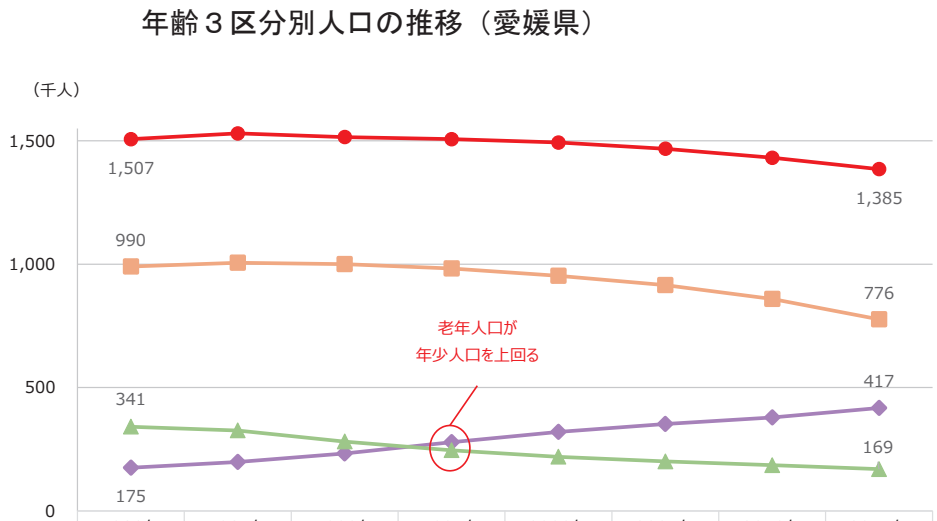

	1980年（S55）	1985年（S60）	1990年（H2）	1995年（H7）	2000年（H12）	2005年（H17）	2010年（H22）	2015年（H27）
総数	1,507	1,530	1,515	1,507	1,493	1,468	1,431	1,385
生産年齢人口 （人数）	990	1,006	1,000	982	953	915	859	776
生産年齢人口 （構成比）	66%	66%	66%	65%	64%	62%	60%	56%
老年人口 （人数）	175	198	233	279	320	352	379	417
老年人口 （構成比）	12%	13%	15%	18%	21%	24%	26%	30%
年少人口 （人数）	341	326	281	246	219	200	185	169
年少人口 （構成比）	23%	21%	19%	16%	15%	14%	13%	12%

資料：国勢調査

※小数点第一位を四捨五入しているため、構成比の合計が 100 にならない場合があります。

（２）人口の自然増減の状況

①人口の自然増減の推移

本町における人口の自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が長く続いています。平成 14（2002）年度以降、ほぼ毎年、100 人を超える自然減が続いています。

人口の自然増減

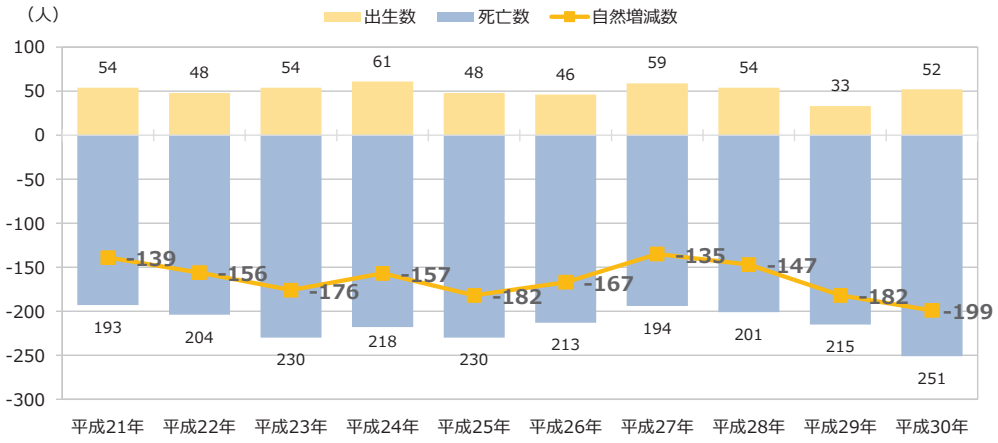

資料：RESAS

②合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は昭和 58（1983）年から平成 14（2002）年まで 1.7 超で推移してきましたが、平成 15（2003）年以降は 1.6 台以下に低下しています。

愛媛県の 1.53 と比較すると高いですが、愛媛県内で最も高い新居浜市と宇和島市（1.75）と比較すると低い水準です。また、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準（人口置換水準：2.07（平成 27（2015）年、国立社会保障・人口問題研究所）を大きく下回っています。

合計特殊出生率の推移

	昭和58～62年	昭和63～平成４年	平成５～９年	平成10～14年	平成15～19年	平成20～24年	平成25～29年
鬼北町	1.77	1.75	1.78	1.71	1.62	1.64	1.55
宇和島市	1.94	1.72	1.77	1.74	1.57	1.63	1.75
松野町	2.08	1.72	1.74	1.81	1.61	1.58	1.51
新居浜市	1.82	1.69	1.66	1.64	1.60	1.80	1.75
松山市	1.63	1.52	1.41	1.29	1.27	1.36	1.44
愛媛県	1.77	1.62	1.53	1.43	1.40	1.50	1.53

注１）鬼北町の平成 10～14 年以前は、旧広見町、旧日吉村の出生率を生産年齢人口比で加重平均した数値
注２）宇和島市の平成 10～14 年以前は旧宇和島市の数値

資料：人口動態保健所・市町村別統計（人口動態統計特殊報告）

合計特殊出生率の推移

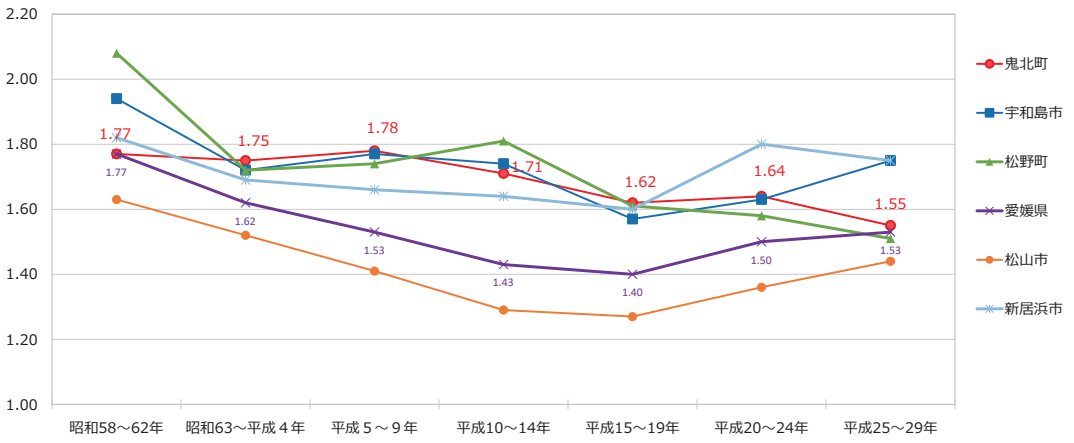

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

③男女未婚率（鬼北町・愛媛県・全国）

本町の平成 27（2015）年の未婚率は、女性では愛媛県や全国より低い数値になっていますが、男性では高い数値になっています。５年前と比較すると、男性では 30 歳代と 40 歳代後半、女性では 20 歳代後半と 30 歳代後半、40 歳代後半での未婚率の上昇が目立っています。

男女別未婚率（鬼北町・愛媛県・全国）

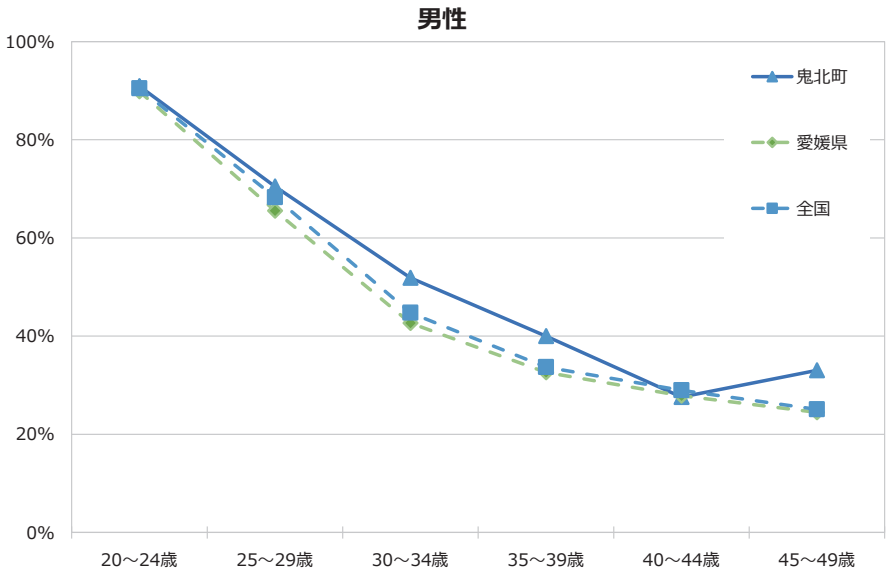

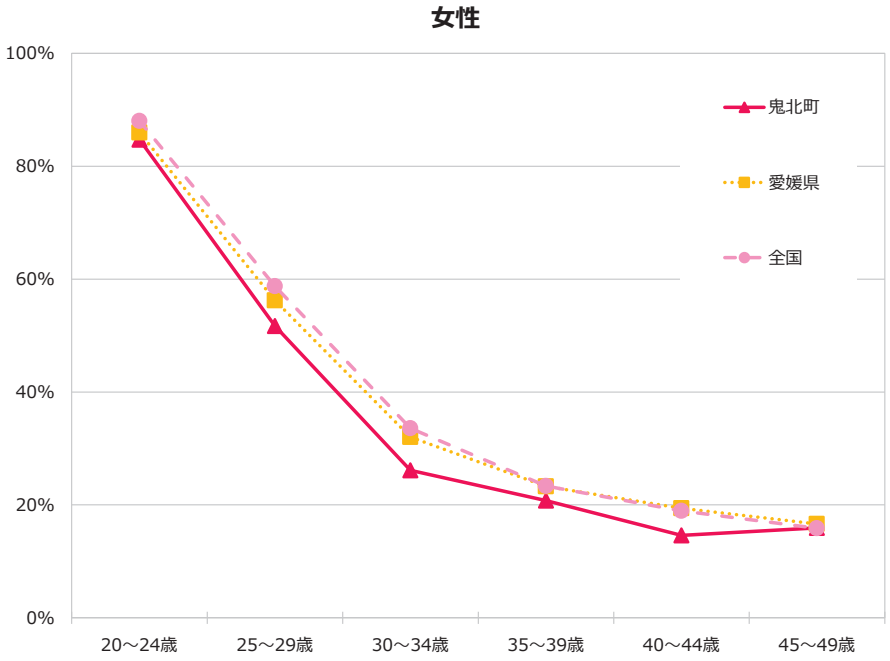

資料：国勢調査

男女別未婚率（時系列）

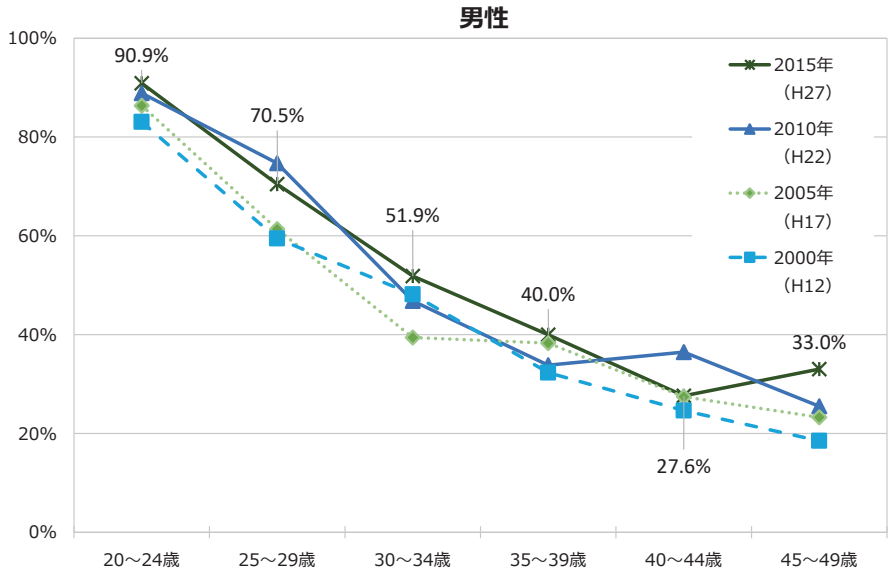

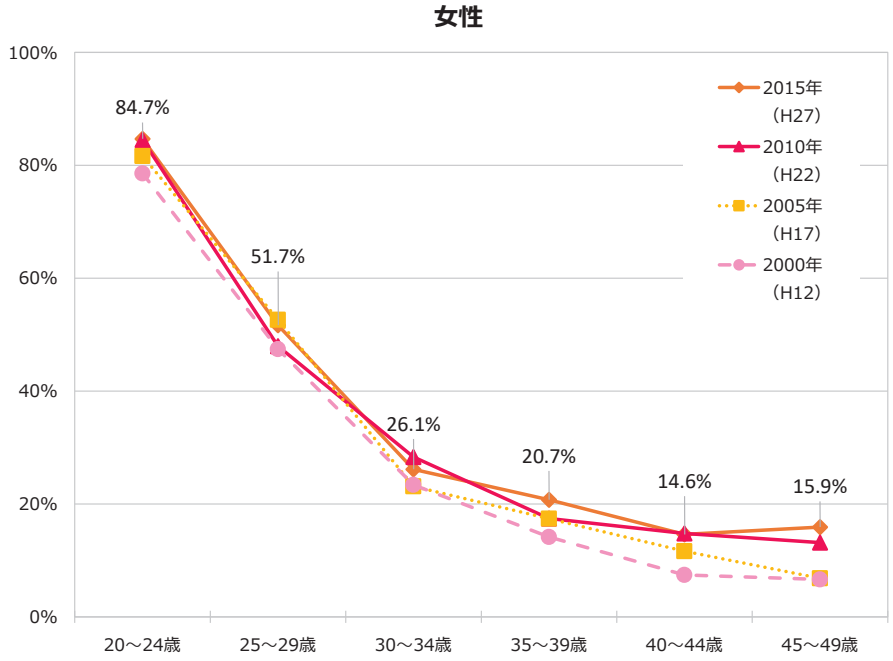

資料：国勢調査

（３）人口の社会増減の状況

①人口の社会増減の推移

本町における人口の社会増減については、直近の３年間では、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。

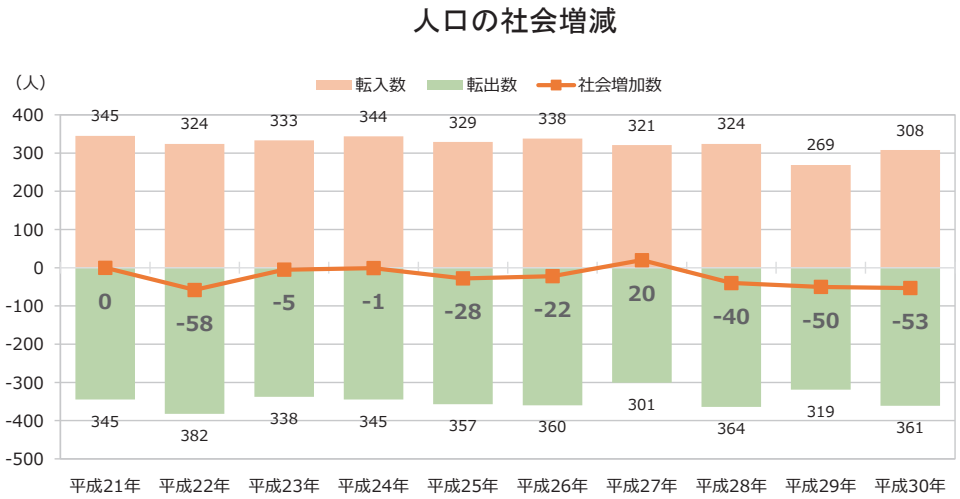

資料：RESAS

②性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

年齢階級別純移動数（３区分別）

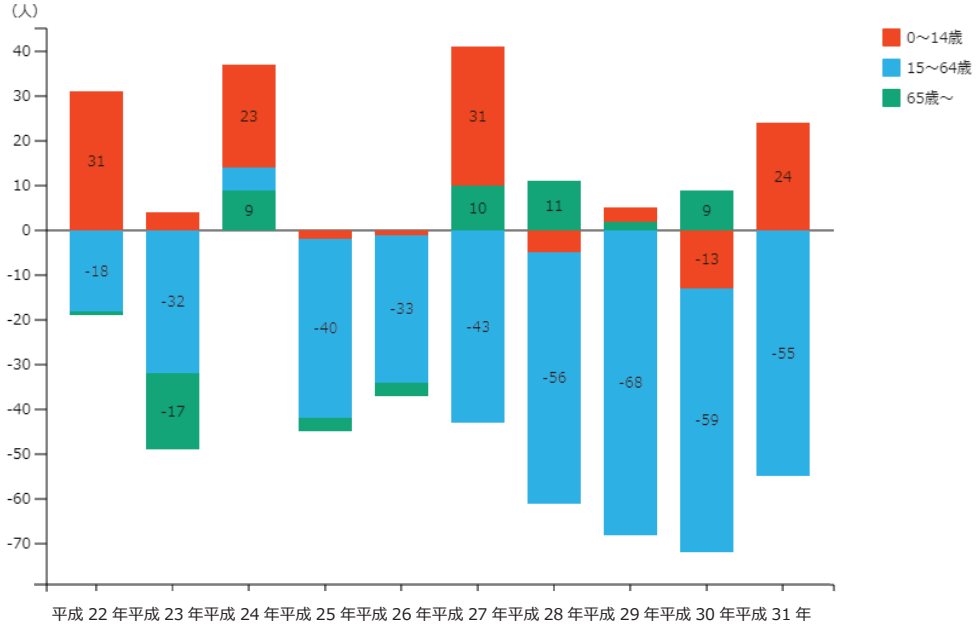

資料：RESAS

平成 22（2010）年→27（2015）年の年齢階級別人口移動（純移動数）

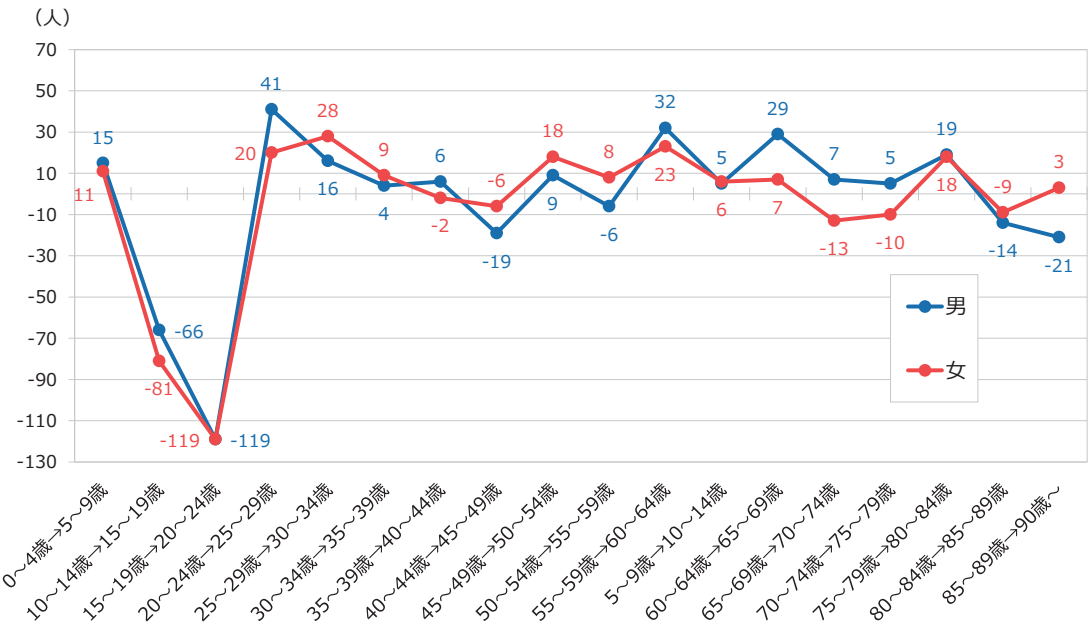

資料：RESAS

③地域間の人口移動の状況

転入数・転出数の上位地域

転入数内訳（平成 31 年）

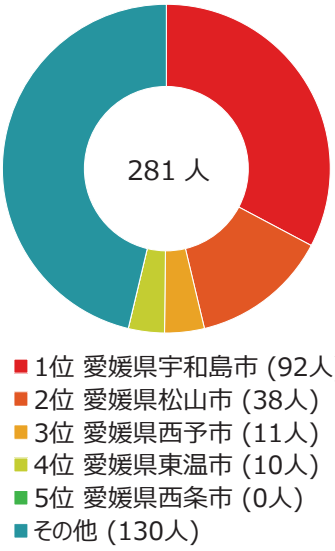

転出数内訳（平成 31 年）

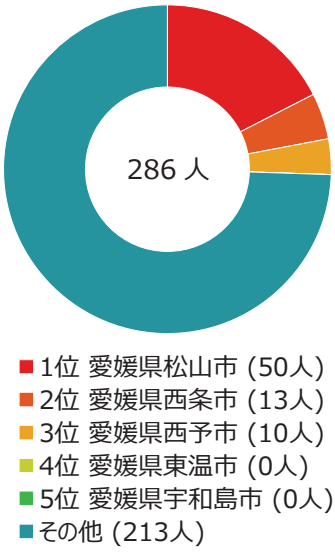

資料：RESAS（住民基本台帳人口移動報告）

２．鬼北町の抱える課題

本町の人口動向を踏まえ、現状を整理すると、人口減少をはじめ、少子高齢化の進展や働く世代の流出、婚姻数の減少などが顕在化しています。

＜鬼北町の現状＞

【全体的な傾向】

・平成 27（2015）年度は前回の国勢調査と比較して 931 人の減少となっており、減少数が大きくなっています。
・５年前に策定された「鬼北町人口ビジョン・総合戦略」（平成 28（2016）年３月）の目標人口（独自）と比較すると、本計画が終了する令和７（2025）年では 629 人、令和 22（2040）年では 1,292 人、令和 42（2060）年では 2,030 人、少なくなることが予測されています。
・少子高齢化がより進展しており、令和２（2020）年～令和７（2025）年頃には老年人口が生産年齢人口を上回ると予想されています。

【自然動態における傾向】

・死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。
・近年、出生数はほぼ横ばいであるのに対し、死亡数は増加しています。

＜出生数＞

・平成 25（2013）～29（2017）年度の本町の合計特殊出生率は 1.55 で、愛媛県（1.53）・全国（1.43）を上回って推移しています。

＜未婚率＞

・愛媛県や全国と比較して、女性では低い数値になっていますが、男性では高い数値になっています。５年前と比較すると、男性では 30 歳代と 40 歳代後半、女性では 20 歳代後半と 30 歳代後半、40 歳代後半での未婚率の上昇が目立っています。

【社会動態における傾向】

・転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。
・平成 30（2018）年には転入数が増加したものの、それを上回る転出数の増加が続いています（転出超過）。
・一方で、平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の年齢階級別人口移動（純移動数）では、0～４歳→５～９歳と 20～24 歳→25～29 歳、25～29 歳→30～34 歳、30 歳～34 歳→35 歳～39 歳が転入超過となっており、小さな子どもがいる若年層の転入が考えられます。

＜転出数＞

・近年増加傾向にあります。
・年齢階級別純移動数（３区分）でみると、近年は働く世代である生産年齢人口（15～

64 歳）の流出が顕著となっています。

＜転入数＞

・平成 30（2018）年は増加しています。
・年齢階級別純移動数（３区分）でみると、年少人口（0～14 歳）の転入の割合が高くなっています。

本町の現状をもとに、本町が抱える課題を整理すると、農業・商工業の振興、雇用の創出、環境保全の推進、地域福祉の推進、交通環境の充実など、その分野は多岐にわたります。

＜現状からみえる課題＞

・人口減少、少子高齢化を背景とし、新型コロナウイルス感染症の影響で加速した、コミュニティの希薄化を改善しなければなりません。
・将来を担う世代や働く世代の流出を防ぐとともに、高齢者世代の一人暮らしなどによる孤立感を解消しなければなりません。
・少子高齢化の進展に伴い、地域を支えるメンバーの高齢化が顕著となっており、若手人材の育成が求められています。
・本町での暮らしやすさを支えてきた交通・インフラを今後も維持する必要があります。
・大規模自然災害などが頻発するなか、町民・事業者・行政が連携し、防災意識の向上と防災対策の強化を行う必要があります。
・若年層や働く世代に、安心して子どもを産み育てられる環境を整える必要があります。
・若年層や働く世代は子育てなどにかかる費用の負担が大きいと感じており、安定的な収入を確保できる環境整備が必要です。
・本町の教育環境・カリキュラムの情報をもっと町外へ発信する必要があります。
・本町で働くことに興味を持ってもらわなければなりません。
・農業や地域産業（きじなど）といった基幹産業の発展に向けて、担い手を確保する必要があります。
・新しい視点や分野で産業振興・雇用創出に取り組む必要があります。
・企業の誘致や事業所などの店舗を増やし、にぎわいを創出しなければなりません。
・観光振興を図っていますが、訪問客数が伸び悩んでいるため、観光消費の向上を図る取組を講じなければなりません。
・本町で住みながら働き続けるという選択をしてもらう必要があります。
・本町の田舎暮らしの魅力などの情報を届けたい層に届けていく必要があります。

人口減少の進展は、地域の需要低下や労働力人口の減少による経済活動の縮小を引き起こし、雇用が不安定になることで結婚や子育て・出産にも影響が及びます。

こうした負のスパイラルを防ぐためには、地域経済の活性化や定住の促進、まちの魅力向上など取組を通じて継続的な好循環を生み出すための取組が重要となります。

３．目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

（１）将来の人口の目標

平成 28（2016）年に策定した「鬼北町人口ビジョン」では、人口の将来目標として「令和 42（2060）年に 5,636 人」を掲げました。将来人口については、現状を踏まえ、前回策定時と同様の考えにもとづき、本計画の実施期間最終年度である 5 年後の令和 7（2025）年度の目標人口を、以下のように設定します。

【鬼北町の人口目標】

令和 42（2060）年までに本町の人口は、4,513 人を目指す。

（令和 7（2025）年：8,878 人）

（２）鬼北町の人口目標に対する取組

本町の人口目標を達成するため、農業・商工業の振興、雇用の創出、環境保全の推進、地域福祉の推進、交通環境の充実など、多岐にわたる課題に対して、本計画では重点プロジェクト（総合戦略）で取り組みます。

人口目標に対する取組と長期総合計画との関連

第２期総合戦略での枠組み		第二次鬼北町長期総合計画での枠組み			
分野	対応方針	目指すまちの姿 基本目標	施策		
地方における安定した雇用を創出する 基本目標１ 豊かな地域資源を活かした基幹産業の再生 －安心して働けるまち	1-1　農林業の再生	特色ある産業を創り育てる	1	1	農業の振興
			1	2	林業の振興
	1-2　新産業（雇用）の創出・整備		1	3	商工業の振興
	1-3　既存商工業の基盤強化と魅力再生		1	3	商工業の振興
		整った生活インフラで快適生活を守る	4	3	都市計画の推進
	1-4　誰もが安心して働ける環境の実現	特色ある産業を創り育てる	1	5	雇用の創出
			1	6	女性の活躍推進
		福祉の充実で安心生活を確保する	3	3	高齢者福祉の充実
基本目標２ つながりを大切にし、鬼北町へ新たなひとの流れをつくる －訪れたいまち、住みたいまち	2-1　移住・定住の促進	特色ある産業を創り育てる	1	4	観光・物産の振興（仮）
		美しい自然を守り活かす	2	4	エネルギー対策の推進
		整った生活インフラで快適生活を守る	4	5	空き家対策
			4	6	住宅・公園の整備
		充実した教育環境で心豊かな人を育む	5	2	生涯学習・生涯スポーツの充実
	2-2　交流人口、関係人口の拡大	特色ある産業を創り育てる	1	3	商工業の振興
			1	4	観光・物産の振興
		美しい自然を守り活かす	2	3	グリーン・ツーリズムの推進

基本目標３ みんなの力で、結婚・出産・子育ての希望をかなえる －子どもにやさしいまち	3-1　結婚・妊娠・出産への支援	福祉の充実で安心生活を確保する	3	1	地域保健・医療体制の充実
			3	2	子育て支援策の充実
	3-2　子育て支援の充実		3	2	子育て支援策の充実
	3-3　教育の充実		3	2	子育て支援策の充実
		充実した教育環境で心豊かな人を育む	5	1	学校教育の充実
基本目標４ ともに支え合い、安心して暮らすことができる持続可能な地域をつくる －豊かで暮らしやすいまち	4-1　安心して暮らすことができる環境の構築	福祉の充実で安心生活を確保する	3	5	地域福祉の推進
		整った生活インフラで快適生活を守る	4	1	防災・減災対策
			4	2	情報基盤の整備・活用
			4	4	交通環境の充実
	4-2　広域連携による地域の活性化	特色ある産業を創り育てる	1	5	雇用の創出
		美しい自然を守り活かす	2	1	資源循環型社会の推進
			2	3	グリーン・ツーリズムの推進
		整った生活インフラで快適生活を守る	4	7	上下水道の整備・保守